

## 人民元の二重相場（オンショア人民元とオフショア人民元）

### オフショア人民元（CNH）市場の成り立ち

- 2009年7月に中国当局は中国と香港との間における人民元建て貿易決済を解禁。中国本土外でも人民元での決済が認められるようになってきました。
- さらに近年、中国当局は規制緩和を段階的に拡大。これにともない、香港を中心とした人民元市場（オフショア人民元市場）が発展し、依然 売買規制が残っている中国本土内の人民元市場（オンショア人民元市場）とあわせ、2つの人民元市場が存在することとなっています。

### オンショア人民元（CNY）とオフショア人民元（CNH）

- オンショア人民元は中国本土内で流通する人民元です。一方、オフショア人民元は中国本土外で流通する人民元です。
- 2つの人民元市場では、規制の有無や市場の取引参加者が異なるため為替レートも異なります。

#### オンショア人民元(CNY)



中国本土内で流通

#### オフショア人民元(CNH)



中国本土外で流通  
(香港、シンガポール等)

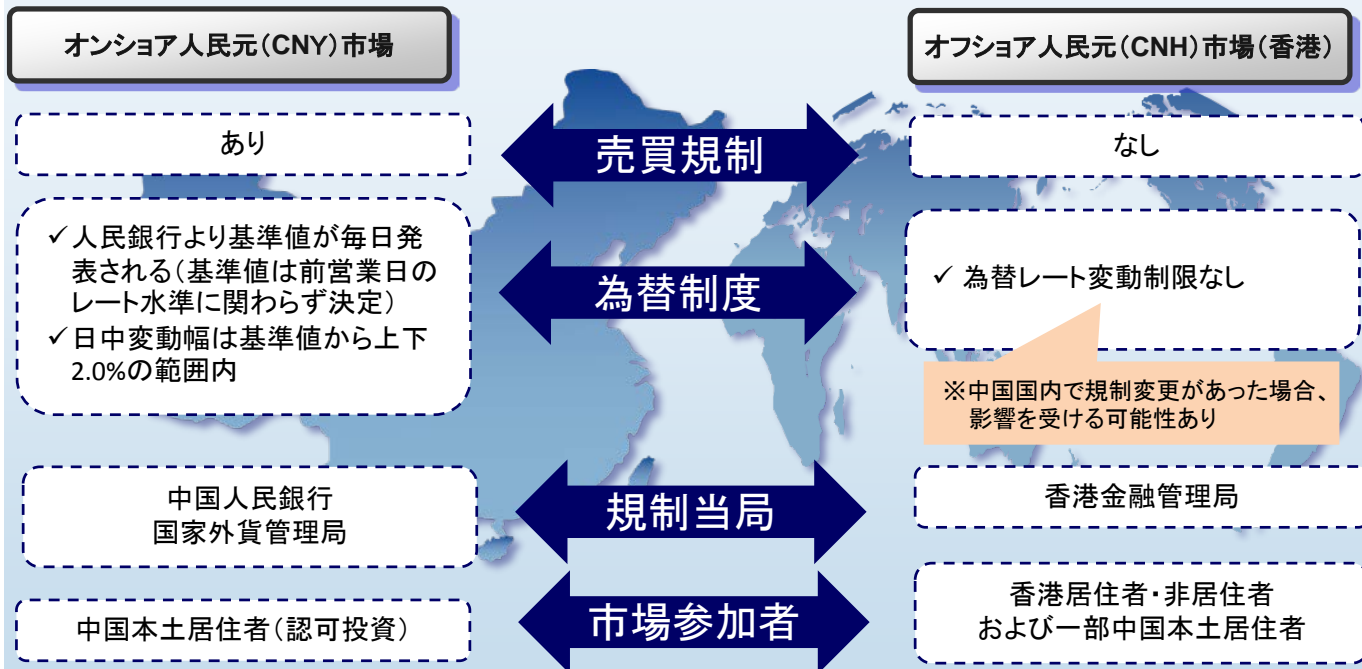
- みずほ銀行ホームページで公表している公示レートはCNHを基準としています。

### 通貨表記

- オンショア人民元(CNY)やオフショア人民元(CNH)として異なる貨幣が実際に流通しているわけではなく、ISO(国際標準化機構)において人民元の通貨コードはCNYと定められています。
- みずほ銀行では、オンショア市場で調達した人民元をCNY、オフショア市場で調達した人民元CNHと表記しています。

## オンショア人民元 (CNY) ・ オフショア人民元 (CNH) の違い

主に以下のようなものがあります。



オンショア人民元市場における規制は、随時変更される可能性があります。  
最新情報は、<みずほ>のお取引店またはお近くのみずほ銀行までお問い合わせください。

1. 本資料は、貴社とのディスカッションを目的として作成されたものであり、本資料に記載された諸条件は仮定に基づくとともに、本資料に含まれる情報の確実性或いは完結性を表明するものではありません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。
2. 今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
3. 本資料に記載されるスキームにつきましては、そのリスクを充分ご理解のうえ、貴社ご自身の判断でご成約ください。法務・会計・税務上の取り扱いについては、それぞれ、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に別途ご相談ください。
4. 本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、②みずほ銀行の書面による許可なくして貴社以外の第三者の閲覧に供することはできません。

2018年6月現在